



会報 No.133 平成30年10月号

平成30年10月23日

八王子市長 石森 孝志 様

一般社団法人八王子市私立保育園協会  
会長 宮崎 豊彦

### 平成31年度 八王子市保育政策提言書

八王子市私立保育園協会に対しまして、日頃よりご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年度は、市制100周年という大きな節目にあたり、全国都市緑化はちおうじフェアをはじめ、学校や各地域で様々なイベントが開催されました。会員園も100周年の記念イベントに参加し有意義な1年だったと思います。今年度101年目にはいりますが、八王子市私立保育園協会会員園も1園増えて新たな気持ちで出発できましたことに、大変うれしく思っております。また、協会に対してお力添えをいただいている八王子市に対しまして敬意と感謝を申し上げます。

さて、全国的に大都市部で起きている待機児童問題ですが、八王子市でも保育所の新設が進んでおり、待機児童は年々確実に減少しております。しかし、東京都全体では多くの待機児童をかかえる区部では、市部を上回る新設が進んでおり、その結果、保育士の採用希望者が待遇面を比較した際に、充実している区部に流出してしまい、八王子市内の保育園では保育士不足という大きな問題が毎年継続して起きております。協会としても、保育の魅力や八王子市の保育園の特色を周知するために「はちおうじ保育園フェア」を実施するなど、継続的な対応を行っておりますが、市内の認可保育所では保育士を確保できず、園児を定員まで受け入れられない状況も起きております。次年度以降も待機児童解消の政策が打ち出されておりますが、保育士の待遇面も含め、ご考慮いただきたくお願い申し上げます。

八王子市では、基本計画「八王子ビジョン2022」や、児童福祉については、「第3次八王子市子ども育成計画」を進めていますが、今年度から保育所保育指針や幼稚園教育要領も改訂され、保育所の役割の明確化や、保育の内容の改善、保護者支援などが規定されました。子どもや保護者の置かれている状況を的確に把握できる立場にある保育園が社会的責任を果たす役割はとて大きいと考えております。

八王子市のビジョンを実効性のあるものに、また各保育所が保育所保育指針の内容が浸透

し、保育の内容の充実や保育の質の向上が図られるよう、石森市長との懇談会や市議会議員との懇談会、行政との政策会議などを行い、安心して子どもを産み育てることができ、子ども達が健やかに成長できる環境づくり、そして豊かなまちづくりに寄与していきたいと考えております。

この度の私どもの保育政策提言につきまして、保育の現状をさらにご理解をいただき、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

## 〔提言1〕 予算関連要望事項

1. 保育所職員の処遇改善について
2. 事務職員雇用費
3. 嘱託医料の増額
4. 年末保育補助の予算
5. 協会法人化に伴う運営費補助
6. 法人・施設の機能強化
7. 宿舍借上げ支援事業継続の要望

### 1. 保育所職員の処遇改善について

①八王子独自の配置基準を更に充実して下さい。

平成27年度より八王子市は先駆的に3歳児の職員配置を15:1にさせていただきました。これは全国的に見ても先駆的な取り組みであり、八王子市の子育てに対する意識の高さを感じ、私達も大変感謝しております。

しかし、現状は下記のような職員配置をしている園がほとんどで、加配による不安定な職員配置基準では、個別支援が必要な子どもの増加や保育所保育指針にある一人一人の丁寧な対応や個別支援計画などの作成を考えると非常に困難な状況です。

今後、八王子市として更に子育てにやさしい市を目指すためにも、このような先駆的な取り組みの継続は3歳児以上の無償化や処遇改善等を国が進める中で、ますます独自性を求められると思います。子育てのしやすい町づくりに対して保育園、幼稚園そして認定子ども園等の活用については、今後、市独自の基本設計をもとに予算の確保がますます必要になってくると思います。そのため下記のような職員処遇について検討して頂き、その子どもに優しいまちづくりを共に進めていきたいと考えます。

	国	都	市	(現行配置基準例)
0歳児	3対1	⇒	⇒	9人で3人+8時間パート1名
1歳児	6対1	⇒	5対1	12人で2人+8時間パート1名
2歳児	6対1	⇒	⇒	12人で2人+8時間パート1名
3歳児	20対1	⇒	15対1	15人で1人+8時間パート1名
4歳児	30対1	⇒	27対1	25人で1人+8時間パート1名
5歳児	30対1	⇒	27対1	25人で1人+8時間パート1名
	充実保育士2～3人+パート保育士			充実保育士2人

注) 現行配置は園によって多少のばらつきがあります。

## ②キャリアアップ、キャリアパスへの支援について

29年度より、キャリアアップに対する補助金を頂けることになりましたが、市としても、そのための加算がますます増えることが予想されます。我々も30年度より東京都の認可を得てキャリアパス研修を始めました。これにより保育者等の処遇改善に対しては積極的に取り組み、魅力ある職場環境やその質の向上に取り組みたいと考えております。その為にも補助金はもちろん園で研修に取り組めるようなご配慮をお願いいたします。

## 2. 事務職員雇用費

昨年度より請求事務の簡略化は進みましたが、その確認のためには同じような時間がかかります。子ども・子育て支援に移行し、短時間利用者への対応や広域入所への対応、地域活動による窓口開設、各関係機関との連携、日々の金銭の管理等、保育所運営にかかわる事務量は増えこそすれ、減ることはありません。そのため国基準の事務職員雇上費だけでは、事務処理をする正規の人員を配置することはできません。そこでパートから常勤職員への適正な配置を可能とするためにも、事務職員の雇用経費補助を検討していただきたくお願いいたします。

## 3. 嘱託医料の増額

現在、市の嘱託医、歯科医手当は年間11万円を頂いておりますが、保育園で嘱託医、嘱託歯科医との契約改定に伴い、その料金が大幅に向上し、現在両方で100人規模の園でも50万円を超える金額となっております。ぜひその差額についての補填をお願いいたします。

## 4. 年末保育補助の予算

年末保育は公立保育園以外、私立保育園の中でも保護者の要望に応え、自主的に実施している園があります。東京都は保育内容によって補助金を上乘せする制度に変わってまいりました。八王子市も自助努力で年末保育をしている園に対しての補助をお願いいたします。

## 5. 協会法人化に伴う運営費補助

一般社団法人 八王子市私立保育園協会は、会員園数の増加に伴い事務処理の軽減、研修の充実、会員園への利便性向上を図るため、29年度より法人化に向け動きはじめました。(会員園の承諾を受け、会費の増額も行いました。) つきましては、事務所の設置や事務職員の雇用に対して、かなりの支出が見込まれます。協会単独で運営を行うことも当初は可能ですが、八王子市からの補助があることによって運営の透明化や会員園へのモチベーションが上がり、八王子市への協力体制が強固なものとなります。たとえば、医師会や学校、公立保育園、地域、保育団体等との連携が今以上に図れます。是非これらの事を踏まえ、新たな補助をお願いいたします。

## 6. 法人・施設の機能強化

東京都は、全国的に見ても補助費の額は多い地域ですが、現実には人件費などに関わる部分が主で建物や設備への補助は、残念ながら低い状況にあります。社会福祉法人改革に伴い、保育所のみを運営していた法人には設置されていなかった評議員会が設置され、理事会・評議員会とますます法人運営が重要になっています。制度改革にあたり、法人の機能強化のために、ご理解いただき一層のご支援をいただけますようお願いいたします。

#### 法人・施設の機能強化推進費

現 状 (20年以上固定)	要 望 額
月 額 8 0 0 円/人	月 額 1, 0 0 0 円

#### 法人運営費

現 状	要 望 額
月 額 2, 5 0 0 円/園	月 額 5, 0 0 0 円

### 7. 宿舍借り上げ支援事業継続の要望

国の「待機児童解消加速化プラン」で、保育施設等に勤務している保育士又は看護師等を居住させるための、宿舍借り上げ支援事業で現在140人分補助をいただいておりますが、全国的に大都市圏で保育士不足が問題になっている中、八王子市で保育士不足を解消できるよう、また、保育士が安心して働けるよう、八王子市独自の支援事業を継続していただけるよう要望致します。

#### 〔提言2〕非予算関連要望事項

1. 指定管理の公立保育園の民営化に関する要望
2. 各ブロックごとに公立園設置を要望
3. 3歳児健診での視機能簡易検査導入について
4. 保健センターの機能強化と連携
5. 地域子ども家庭支援センターの機能強化と連携
6. 年3回以上の発達相談の要望
7. おむつ回収の要望

#### 1. 指定管理の公立保育園の民営化に関する要望

一般社団法人 八王子市私立保育園協会では、公立保育園の一部民営化については賛成をしておりますが、運営者が変わるかもしれないという指定管理者制度では、保護者や子どもたちの不安が大きいため賛成しかねます。また、地域の中で信頼関係を築き、安定した保育をすることが保育園の使命です。このことから各法人が責任を持って運営できるような民設民営という形を切に要望いたします。

#### 2. 各ブロックごとに公立園設置を要望

現在、市の施設として八王子市子ども家庭支援センターが、市の中心となる八王子駅近くのクリエイトホール内に置かれ、また、市民のみなさんが身近なところで子育てについて相談できるよう、市内を5ブロックに分け、地域家庭支援センターが設置されています。この地域家庭支援センターは子育てについての相談を受けたり、子育て情報の提供、子育て講座の開催、養育家庭への支援等行っています。しかし、子育てに直接関わる保育園が私立85園、公立17園（内指定管理6園）ある中において、第4ブロックには公立保育園が設置されていません。利用者の中に公立保育園を希望する方がいても選択肢がないので、地域間の格差が生じていると思われます。また、保・幼・小のブロック会議でも第3ブロックの公立保育園が入っている現状です。財政状況

にもよると思いますが、公立保育園の数を変えないかたちで、格差是正も含め将来的に第4ブロックにも公立保育園を移設していただきますよう要望いたします。

### 3. 3歳児健診での視機能簡易検査導入について

視力検査は3歳6ヶ月頃に行うことがその後の弱視治療の効果に非常に有効とされています。協会では30年3月に八王子医師会、私立幼稚園協会とともに要望書を提出しておりますが、園で実施できるように、携帯型屈折スクリーナーの購入をしていただき、各園に貸し出しをして頂くと、子どもたちの負担もかなり軽減するばかりか、安心して受けることができるので、弱視の早期発見につながります。保健センターでの検査導入と共に、早期実現をお願いいたします。

(スポットビジョンスクリーナー 一台1,200,000円)

### 4. 保健センターの機能強化（1歳未満の子どもを抱える保護者への支援）と連携

生後1歳未満の子どもを抱える保護者への子育て支援は、マタニティーブルーや虐待予防に大変大きな成果があるという報告があります。2012年度の虐待死90名のうち4割が0歳児であるという報告が厚労省から発表された通り、この年齢に対する支援は待ったなしです。希望者の家庭を訪問する『あかちゃん訪問』や医療機関による『6～7か月健診』、『9～10か月健診』、などが始まった背景にもそのような子育て支援の考えがあるからだと思います。八王子市も今年度から妊娠期からの育児支援（ネウボラ）がスタートしましたが、ゆっくり個別に話を聞き、個別相談を受けるといった体制にはなっていません。健診で長時間待たされ、かえってストレスが発生するという声も聞こえてきます。保健師一人あたりがカバーしている子どもの人数等も考えながら、支援が必要な家族がいた時には保育園と連携できるシステムを構築してください。

#### ○会員園の声

- ・保育園と保健センターとのスムーズな連携。  
⇒1歳半健診や3歳児健診等の情報共有ができる仕組みを構築してほしい。守秘義務は解るが、子どもの最善の利益を考えた連携が求められている。
- ・就学前の子どもの様子が小学校へつながらない。(母子保健と学校保健の違い)
- ・健診率が低い家庭の子どもたちは個別支援が必要であったり、虐待のリスクが高い傾向がある。未検診の子どものフォローと保育園、小学校との連携をお願いしたい。
- ・療育機関の受診が数か月待たされる現状においては、保健センターで継続支援ができる体制が求められる。

### 5. 地域子ども家庭支援センターの機能強化と連携

保育制度の変更、虐待や発達障がい児への支援、保育園や幼稚園等に入園していない家庭への地域支援の増加等、子ども家庭支援センターの役割は多種多様化しており、しかも専門性が求められ役割も大きくなっています。乳幼児期に支援を必要とした家庭の子は、その後の小中学校でも継続した支援が必要なケースがほとんどで、ますます人的な拡充が求められています。しかし、現状の配置のなかでは、業務をこなすだけで手一杯のようで、先を見通した活動や、新たな施策を進める為にも、人的配置はより強化していただきたいと思います。



## 6. 年3回以上の発達相談の要望

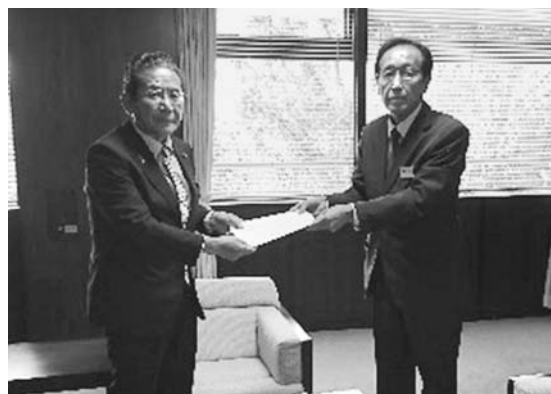
現在は嘱託の相談員を何名か確保していただいておりますが、各保育園の実情理解や継続的支援を考えた場合、常勤職員の配置も含め、相談員の増員をしていただき、年3回以上の発達相談や、子ども家庭支援センターとの連携など、何らかの支援策を講じていただきたいと思います。

### 会員園の声

- ・相談員の配置希望。または、保護者対応のカウンセリング専門家の巡回。
- ⇒近年増加している、保護者からのご意見や要望等、保育園だけでは対応しきれない場合、市に相談できる専門の相談員が配置されると、第三者の立場でのアドバイスが受けられると保育士負担が軽減できる。
- ・障がい児保育について
- ・障がい児加算はあるが、要保護家庭、育児困難家庭の対応の加算を要望する。
- ⇒近年、どこの園でも要保護家庭や育児困難家庭が増加している。子ども家庭支援センターとの連携や児童相談所との連携、保護者との面接に掛かる時間、記録の時間は、保育時間内で処理できる量ではなくなってきている。そのため、保育士の心的・時間的負担が増加している。
- ⇒保育士等保育園で働く職員のメンタルケアも必要となってきている。気になる子や保護者対応・リスクマネジメント等保育士に求められる業務内容が多様化している。そのために心身に疲労している保育士等が増加し、保育の仕事への定着率が低くなっている。

## 7. おむつ回収の要望

近年おむつ回収について23区と26市のなかで、いくつかの区市が行政によるおむつ回収を行うようになりました。回収を行うようになった背景には、臭いがして保護者の責任で持って帰る事には、朝は仕事に行くことで無理なこともあり、使用済みおむつが個人別のボックスに保管されていたり、園内の棚に保管されたりしていて、衛生上好ましくないということが挙げられます。家庭で使用するおむつを八王子市は無料で回収しているのであれば、持って帰って回収してもらうのも、園で使用した物を園で回収するのも、総量としては変わらないと考えられます。未来を担う子どもたちが安全で衛生的な施設環境で生活できるよう、ぜひ行政の裁量を発揮して園での回収をして頂きますよう切にお願いいたします。



# シリーズ 私の保育園

## たんぽぽ保育園

園長 尾林 由見

たんぽぽ保育園は散田5丁目の住宅街にある定員71名、保育時間は朝7時15分から夕方7時15分までの保育園です。10月現在は77名の子どもたちが通っています。

### 1. 保育園の成り立ち

1974年、産休明け保育を願う若いお母さんたちの運動により、長房町の100㎡の土地に12坪のプレハブ園舎で「乳児共同保育所たんぽぽ保育園」が誕生しました。

当初は、地域の方々や保護者の皆さんから、土地やお金や労力や、その他たくさんの支援をいただき、資金繰りや園児集めなどに苦労をしながら、手さぐりで運営をしていたそうです。5年後の1979年には、社会福祉法人の認可を得て散田町に移転し、「ちいさいおうち」のような平屋の園舎で、産休明けから2歳児までの30人定員の保育園として新たなスタートを切りました。2008年には大規模改修をおこない、2階建ての園舎を建設して、念願だった就学までの保育ができるようになりました。

たんぽぽ保育園では、設立時から「一人ひとりの子どもを大切にすること」を理念にかかげてきました。保育士・職員はいつも、子どもの人格を尊重すること、子どもたちが生活の主体者となること、子どもたちが自由に遊べる環境を整えること、を目標に保育や運営をおこなっています。

### 2. 保育の環境

保育室は家庭的で子どもたちが一日のうちでも長い時間過ごす場所ですので、できるだけ家庭的でありたいと、木製の家具や建具に、自然物や布を使った装飾などをあしらひ、大人も子どももほっとできる空間であるよう心がけて



います。園庭は、主に乳児クラスが使い、幼児の子どもたちは毎日のように近所の「万葉公園」に出かけます。園庭は狭いのですが、四季おりおりの自然を感じながら、戸外の広い空間で思いっきり身体を動かせる場所が近くにあることはとても有難いです。

### 3. 保育の特徴

乳児は0歳から2歳児までは、年齢ごとのクラスです。2歳児までは担当の保育士を決めて育児（食事、排せつ、睡眠のケア）をしています。いつも決まった人に助けってもらうことにより、子どもたちは大人に信頼をよせ、心をひらいてすごすことができます。まだことばでは自分の気持ちや要求を表すことのできない年齢ですので、保育士は個々の子どもの身体の発達や特徴を知り、食事や遊びの様子をよく見て、こころの動きに寄りそいながら見守っています。

幼児は3歳4歳5歳の異年齢混合クラスが2つです。子どもたちは、思い思いに遊具や空間を選び、気の合う仲間とアイデアを出し合い、ごっこ遊びや構造遊び、わらべうた、描画や工作などの活動に取り組んでいます。子どもたちには、自由な遊びのなかで言葉やふるまい方を身につけ、「豊かな想像力」と「考える力」を備えた人に育ってほしい、と考えています。

家庭をとりまく地域の環境や保育行政のあり方は変化しても、保育園はいつでも子どもにとって楽しい場所であり、私たち職員は子どもの味方でいたいと思います。これからも子どもたちを理解し、子どもたちから学びながら、たんぽぽ保育園らしい保育の創造をめざしていきます。



## 館ヶ丘保育園

園長 板野 祐子

高尾駅から南東約1kmにある館ヶ丘団地の北西に位置し、正門前からは高尾山のリフト、2階のテラスからは遠くに新宿の高層ビルが望める、豊かな自然に囲まれた丘の上の保育園です。園児約100名は広い園庭を裸足で駆け回り（4月～10月）雨の日を



除いてほぼ毎日団地内に何種類もある散歩コースに向かい自然を感じ、園庭の前の斜面では春はたんぽぽ・ヨモギを見つけ、小さな頃から土手のぼりなどしてのびのびと元気に遊んでいます。

園訓は『元気なからだ・素直なところ・根気のよさ』。子どもが育っていく上で大事な三つの柱として据え、日々保育にあたっています。

行事は四季折々のものがありますが、ちょうど今運動会の練習の真っ盛りですので、当園が行っている取り組みの一つのファンファーレについて書いてみたいと思います。

当園では、乳児クラスは生活の中で歌を、幼児クラスの3歳児からは様々な楽器に触れて音楽を楽しんでいます。5歳児クラスになると年間を通して行事ごとに発表の場を設け歌や合奏に取り組んでいます。運動会で取り組むのは、オープニングのファンファーレです。20年以上前に始めたときは、いわゆる♪パンパカパーンという開式のしるしのような短いものでしたが、時にクラシックの交響曲の冒頭部分を選ぶなど扱う曲もだんだんと長くなりました。今では、1曲すべてを演奏するようになり「ちょっと長いファンファーレ」が定着しています。楽器は幼児用の楽器ペットフォーンを使います。5歳児クラスにしか吹けない金色の楽器に、子ども達はちょっぴり誇らしげです。

さて、今年の曲はライオンキングより「サークルオブライフ」。毎年、5歳児クラスの子どもの顔ぶれを考えながら選曲し、音の割り振り・編成を考えます。ペットフォーンはラッパ型をしていて、ドやレなどの吹き口を付けて使います。曲に必要な音が12音、2人又は1人で一つの音を担当します。誰にどの音を担当してもらおうかな…と一人ひとりのことを考えながら音を決めていく楽しい作業。決して出番は多くないけれど、強くて長く響く音が必要なファの音は〇〇くん。細かいリズムが多いミの音はリズム感が抜群な〇〇ちゃん、じっくり待つことができる〇〇ちゃんにはシンバルというように、なるべく一人ひとりに合った音を選んでいきます。音が決まると、大きな紙に階名を書きそれぞれの音に色をつけ、自分が吹く音はどれかがパッとわかるようにした特大の楽譜を作ります。そこまで出来ると準備は終了です。クラスに特大の楽譜を持って



き、「今年のファンファーレの曲は…」と発表。初めて耳にする曲がより豊かに印象づくように、ピアノで弾きながら歌ってみます。聞いたことある！かっこいい！できるかな？などの感想を口々に言ってくれる子どもたち。ひと夏の練習のスタートです。

練習はみんなで階名で「ドレミ…」と歌って覚えていく事から始め、歌に馴染んでくる頃から楽器を手にし自分のパートの音を出してみます。大きく息を吸って吹くプーという長い音、リズムカルに吹くプツという短い音、ゆっくりゆっくり楽譜をよく見ながら練習し「もう覚えちゃったよ」「後ろ向いて（暗譜で）やりたい」という声が出始める頃、いよいよ初めてのクラス23名の合わせ。音が抜けたら不協和音を生んだりしながら一曲通した時の気持ちを聞くと、「むずかしい」「だけどたのしい」「きもちいい」と素直な言葉が返ってきます。それから、本番に向けちょっとした隙間時間を使って、短時間集中型の練習を積み重ね本番を迎えます。

おそろいのユニフォームを着た23名。いつも目の前にあったはずの特大的楽譜は無く、大勢のお父さんお母さんの前で演奏する23名。はじめは3分間姿勢よく立つことが苦手だった子、息をいっぱい吸い込んで大きな音が出せるようになった子、友達と懸命に練習して堂々と吹けるようになった子…。目立たぬよう的確にサポートする職員。

クラス全員で繋ぐメロディーとハーモニーに、子どもってすごいなと毎年胸がいっぱいになります。

この小さな取り組みが、子どもたちにとって豊かな心を育む経験の一つになればと願っています。

## 編集後記

今年の夏は記録的な暑さが続きました。仕事をするうえでは夏バテ一歩手前でしたが、帰宅後のビールはいつも増して美味しく感じ、毎日グビグビ喉を潤していました。そんな夏が通り過ぎ、少しずつではありますが涼しさを感じてくると、今度は美味しい物が食べたくなくなります。古人曰く「食欲の秋」とはよく言ったもの。我が意を得た言葉を聞いてしまうと、「たくさん食べても仕方がない！」と都合の良い解釈をしてしまいがち。メタボにならない事を祈りつつ、秋の夜長、庭に現れる虫の音を聞きながら、安ワインで一杯引かけるのも悪くはない今日この頃です。

(中林)